

保護者の皆様

東京都立新島高等学校長 桐野 勝利

新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置の適用に伴う教育活動について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

国は、1月19日に東京都への1月21日から2月13日までを期間とするまん延防止等重点措置の適用を決定いたしました。都立学校においては、これまでと同様、危機感を持って感染防止対策を徹底しながら学校運営を継続していきます。本校では新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、下記のとおり教育活動の措置をとることを継続して参りますので、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。帰宅後の過ごし方については、御家庭におきましても、引き続き感染予防の徹底をお願いいたします。

記

- 1 まん延防止等重点措置期間中の学校活動について
 - ① 通常通りの授業を行う。
 - ② 授業等で教室を使用する際には、窓開けやサーキュレーターの使用等、換気を徹底して行う。
 - ③ 部活動については、平日2時間程度、休日3時間程度の範囲で、週4日以内（週休日は1日）で行う。接触等を伴う活動等において、可能な限りの感染症対策を講じても生徒の安全を確保できない場合は、実施しない。都内及び都外における大会、演奏会への参加や練習試合等は、行わない。
 - ④ 歌唱活動や管楽器（リコーダー等）を用いる活動や調理実習は、行わない。
 - ⑤ 喫食の際、マスクは直前に外し、黙食を行う。喫食後は速やかにマスクを着用する。
 - ⑥ 学校行事については、生徒が学年を超えて一同に集まる活動は、行わない。
 - ⑦ 下校時間は、原則、午後3時30分、放課後活動のある生徒の下校時間は、午後5時30分とする。
- 2 離島時について
離島する際には、感染予防を徹底してください。
- 3 基本的な感染予防の徹底について
 - ① 毎朝の検温、健康観察を行う。（体調不良等の症状が見られる場合は、無理せず休養する）
 - ② 不織布マスクの正しい着用、3密の回避、手指消毒を徹底する。
 - ③ 食事の際は、マスクを直前に外し、食事後は速やかにマスクを着用する。また、食事中は対面を避け、会話はしない。
 - ④ 休憩時間は、大人数、大声、至近距離での会話はしない。マスクを外しての会話はしない。
 - ⑤ 放課後は、速やかに帰宅し、自宅で過ごす。
 - ⑥ 不要不急の外出はしない。
- 4 その他
 - ① 濃厚接触者の疑いがある場合は、速やかに学校に連絡をしてください。（必ず、保健所から連絡を受けた時点で、PCR検査を受ける前に連絡してください。）
 - ② 新型コロナウイルスに関連する欠席の場合、出席停止扱いとなります。体調がよい場合には、自宅でオンライン授業に参加します。
 - ③ 感染に関しての不安等、心配事があれば、遠慮なく学校にご相談ください。

お問い合わせ

東京都立新島高等学校

副校長 小窪 昇

電話 5-0091